

湖北広域行政事務センター新斎場整備運営事業

入札説明書に関する質問書への回答(第2回)

No.	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問の内容	回答
1	29					提案時の基準金利	提案時（平成30年8月14日）の基準金利について公表頂けないでしょうか。	提案時（平成30年8月14日）の基準金利についてセンターのホームページで公表します。

湖北広域行政事務センター新斎場整備運営事業

要求水準書に関する質問書への回答(第2回)

No.	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問	回答
1	6	第1	8			ア)	光熱水費の負担	施設竣工時に施設内に備蓄する非常用燃料もセンター負担の光熱費に含まれ、後日事業者よりセンターに請求可能との理解で宜しいですか？	ご理解のとおりです。
2	6	第1	8			ア)	光熱水費の負担	非常時用の備蓄燃料は長期間（最長15年間）未使用で備蓄したまま経過年劣化が想定されるため、品質維持のためたとえ未使用でも事業期間中に燃料の入替が必要となりますが、当該入替に要する燃料費もセンター負担でセンターに請求可能との理解で宜しいですか？	非常時の備蓄燃料は、通常時の燃料と分ける必要はありません。燃料供給設備は、通常時と非常時の燃料を確保できる容量とし、必要な備蓄量を常時維持するようにしてください。燃料費については、要求水準書に関する質問書への回答（第2回）質問回答No1回答をご参照ください。
3	8	第2	2	(3)	エ		測量	資料2に「簡易」測量図とありますが計画地に付いて確定測量（官民・民境界の確定）は完了していますか？未了の場合には今後センターにて確定測量を行う予定はありますか？	用地境界は確定しています。他の施設用地も含めた測量図の一部（斎場施設分）を資料として公表しています。
4	8	第2	2	(3)			敷地条件	本計画地と隣接の廃棄物処理場予定地との敷地境界に付いてセンターは分筆登記を行いますか？	既に分筆登記は完了しています。
5	9	第2	3	(1)	ウ		敷地出入口	貴センターが平成31年中に完了する造成工事について、資料4「造成計画図」に記載の構内道路も含まれているでしょうか。また構内道路は、形状など協議により多少の調整が可能と考えてよろしいでしょうか。	前段については、資料4「造成計画図」で示す新斎場進入道路は造成工事に含まれます（下層路盤まで）。なお、舗装（表層＋上層路盤）と中央帯、植栽（事業者提案）は事業者による施工となります。資料21「施工範囲図」をご参照ください。後段については、形状の調整はできません。
6	39	第2	7	(3)			機能	運営・支援システム内で外字ソフトを使用して予約情報管理や、帳票への外字印刷、表示板への外字表示は想定していますでしょうか。	想定してください。具体的な表示内容については、提案に委ねます。
7	39	第2	7	(3)	ア	カ)	操作機能 その他必要な機能	その他必要な機能の中に、帳票出力機能は含まれますでしょうか。含まれる場合、現在使用している帳票の数をご教示ください。 例：随時帳票（管理施設使用許可証等） ○本 集計帳票（市別火葬件数集計表等） ○本	含みます。現在使用している帳票等はありませんので、具体的な内容については、提案に委ねます。
8	63	第4	3	(1)	イ)		利用時間	霊柩車の運行は「原則午前10時出棺～午後3時到着」とありますがこの時間帯内で霊柩車の予約枠を何枠設けるかは事業者の任意との理解で宜しいですか？	ご理解のとおりです。
9	68	第4	12				物品販売業務	行政財産の目的外使用に伴う、施設使用料の単価（●円/㎡等）を開示ください。	使用料は、斎場建物取得額÷延べ面積×10/100を参考に占有面積1平方メートルあたりの1年間の使用料単価を算定する予定です。
10	71	第5	2	(3)	オ			「解体及び跡地整備」と有ります、敷地の外構撤去範囲をご指示下さい。又、外構図等は無いのでしょうか。（外構アスファルト舗装、敷地周囲の緑地帯等の撤去範囲等どこまでか？）	前段については、別添図「資料22 撤去平面図」に示す範囲です。後段については、こもれび苑の設計図書は、公表した資料がすべてであり、外構図等はありません。
11	71	第5	2	(3)	キ			「グイキシ類ばく露防止対策について、」と有りますが、グイキシ対応については、分析による含有結果により対応が変わるので、分析費用のみ見積と考えると良いでしょうか、ご指示下さい。	ご理解のとおりです。

要求水準書に関する質問書への回答(第2回)

No.	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問	回答
12	71	第5	2	(3)	キ			廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱等を参考にダイオキシン類の拡散防止に努めること。とありますが、レベル3と考えると積算すればよろしいでしょうか。ご指示下さい。	ご理解のとおりです。
13	71	第5	2	(3)	ク			「基礎の撤去はフーチングまでとし基礎杭については関係機関と協議する」とありますがどこで協議すればよいかわかる指示下さい。	滋賀県湖北環境事務所です。その他必要な協議等については、当該事務所へ確認してください。
14	71	第5	2	(3)	ク			(3) 全体要件 ク) 基礎の撤去はフーチングまでとし、撤去状況を工事記録として残すこと。なお基礎杭については、関係機関と協議することとありますので、別途工事と考えてよろしいでしょうか。ご指示下さい。	ご理解のとおりです。
15	71	第5	2	(3)	コ			「建物解体跡地(舗装部を除く)は不陸整正のうえ、砂利敷きとする。」とありますが、この砂利は、再生砕石と考えて良いでしょうか、又は単粒砕石(パーズン砕石)でしょうかご指示下さい。	再生砕石としてください。ただし、再生処理時における鉄筋等の不純物は取り除いてください。
16	71	第5	2	(3)	コ			建物解体跡地(舗装部を除く)は、不陸整正の上、砕石敷とする。とありますが、C砕石(0~30)を見込めばよろしいでしょうか。ご指示下さい。	要求水準書に関する質問書への回答(第2回)質問回答No15回答をご参照ください。
17							設計図	火葬炉本体には、アスベストが仕様されておりレベル1~2程度と考えてよろしいでしょうか。ご指示下さい。	ご理解のとおりです。
18						資料3	ボーリングデータ	資料提供されている柱状図以外に調査報告書があれば資料の提供をお願いします。	資料請求に基づき、代表企業にお渡しします。
19						資料10	過年度火葬件数実績	現在、こもれび苑と伊香3斎場との間で(死亡者或いは喪主の)住所によって火葬受付のエリア分けをしているのでしょうか(伊香の住人は伊香の3斎場のみを使い、その他の住民がこもれび苑を使う等)	現在は、住所によって火葬受付のエリアを分けています。よって、資料10に示す区域毎の利用となります。
20						資料10	過年度火葬件数実績	上記に関連してエリア規制が最近になって廃止されたのならば、資料10の火葬件数実績は廃止の前か後か開示ください。	要求水準書に関する質問書への回答(第2回)質問回答No19回答をご参照ください。

湖北広域行政事務センター新斎場整備運営事業

様式集に関する質問書への回答(第2回)

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	2	(4)	エ	(オ)	提出方法	「⑤電子データ」は、「④業務提案書」の作成データを様式ごとにPDF形式で保存すること。なお、Excel形式指定の電子データについては、出来るだけ計算式を残したまま保存すること」とありますが、様式タイプが指定Excelとなっている様式については、Excelファイルにて提出するとの理解で宜しいですか？	ご理解のとおりです。
2	2	(4)	エ	(オ)	提出方法	「当該電子媒体には、事業名と、正本にはグループ名、副本には受付番号等を…」とありますが、様式集 3 頁 2 (4) ア 提出書類 では、電子データについて「部数 1 部」「提出方法 ④の正本に添付」となっています。電子データにおいては、正本のデータを記録した電子媒体1つを提出するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

湖北広域行政事務センター新斎場整備運営事業

基本協定書(案)に関する質問書への回答(第2回)

No.	頁	条	項		項目名	質問の内容	回答
1	5	7条 8条			準備行為 事業契約の不調	事業スケジュールで示されている平成33年4月1日の施設供用開始をマイルストーンとして事業工程を組んだ場合、平成30年12月の基本協定後すぐに基本設計に着手する必要があると想定しております。基本協定書(案)第7条の準備行為に基本設計業務は該当するものと考えてよろしいでしょうか。 また、基本協定書(案)第8条に「事業契約が締結に至らなかった場合には、・・・落札者が本事業の準備に関して支出した費用は各自の負担とし、」との記載がありますが、準備行為は貴センターの要求に向けて行うものであり、事業契約が締結できない場合には事業者が行う準備行為の支出を貴センターが負担することを含め、協定書の内容について協議することは可能でしょうか。	前段については、基本設計着手は準備行為に該当しません。事業者において基本設計の準備(事業用地での調査等を除く)を行うことは可能です。 後段について、基本協定書(案)第7条に示すとおり、準備行為は事業者の責任及び費用により実施するものです。協議は行いません。

湖北広域行政事務センター新斎場整備運営事業

入札説明書に関する質問書への回答に関する質問書への回答(第2回)

No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	4/7	No. 3			様式8-9	「想定火葬件数をご教示ください。」との質問に対し、「湖北広域行政事務センター施設整備に関する基本方針(H28年3月改定)を参考に、事業者にて推計してください。」との回答がありました。 しかしながら、基準となる想定火葬件数がない場合、入札金額(維持管理業務費用及び運営業務費用)について、公平な条件のもとでの比較が行われないのではないかと懸念があります。 また、事業者が推計した火葬件数が想定したものを著しく上回った場合における維持管理・運営費増大リスクについても懸念しております。 以上のことから、貴センターより新斎場における想定火葬件数をご提示いただけないでしょうか。	将来の火葬件数の推計も事業者のノウハウであると考えています。事業者の推計にあつては、極力想定を著しく上回ることはない推計を行ってください。